

香川労働局発表  
令和3年1月8日

【照会先】  
香川労働局職業安定部  
職業対策課  
課長 平見 聡明  
高齢者対策担当 岡 芳江  
電話 087-811-8923  
<http://kagawa-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>

## 令和2年「高年齢者の雇用状況（香川）」集計結果 ～香川県内の高年齢者雇用確保措置実施企業割合が 2年連続100%！！～

- I 県内企業の、65歳までの高年齢者雇用確保措置実施割合が100%を達成
- ① 定年制廃止企業は3.1%（変動なし）
  - ② 65歳以上の定年の定めを設けている企業は21.2%（対前年1.0ポイント増）
  - ③ 継続雇用制度導入企業は75.8%（対前年0.9ポイント減）
    - ③のうち、経過措置適用企業は22.5%（対前年1.3ポイント減）
- II 66歳以上働ける企業の状況
- ① 66歳以上働ける制度のある企業は37.5%（対前年2.6ポイント増）
  - ② 70歳以上働ける制度のある企業は34.9%（対前年2.4ポイント増）

香川労働局では、高年齢者を65歳まで雇用するための「高年齢者雇用確保措置」の実施状況などを集計した、令和2年「高年齢者の雇用状況（香川）」（6月1日現在）を取りまとめましたので、公表します。

\*集計対象：香川県内の常時雇用する労働者が31人以上の企業1,489社

高年齢者が年齢にかかわらず働き続けることができる生涯現役社会の実現に向け、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」では65歳までの安定した雇用を確保するため、企業に「定年制の廃止」や「定年の引上げ」、「継続雇用制度の導入」のいずれかの措置（高年齢者雇用確保措置）を講じるよう義務付け、毎年6月1日現在の高年齢者の雇用状況の報告を求めています。

### 【今後の取組み】

香川労働局・ハローワークは、企業における65歳までの雇用確保措置の徹底に加え、働く意欲のある高年齢者が、生涯現役で活躍できる社会の実現に向け、意識啓発、機運醸成のためのさらなる取組みを実施します。

なお、集計結果の主なポイントは次ページ以降をご参照ください。

**【集計結果の主なポイント】** ※ [ ] は対前年差

**I 65歳までの高年齢者雇用確保措置のある企業の状況**

**① 高年齢者雇用確保措置の実施状況**

65歳までの雇用確保措置実施企業割合100.0% (11ページ表1)

- 雇用確保措置実施企業割合100.0%は、全国で20県 (17ページ表8)
- 雇用確保措置実施企業割合の全国平均は99.9%

**② 65歳定年企業の状況**

65歳定年企業は272社 [14社増加]、18.3% [0.7ポイント増加] (14ページ表5)

- 中小企業では260社 [13社増加]、18.8% [0.6ポイント増加]
- 大企業では12社 [1社増加]、11.1% [1.0ポイント増加]

**II 66歳以上働ける企業の状況**

**① 66歳以上働ける制度のある企業の状況**

66歳以上働ける制度のある企業は558社 [46社増加]、割合は37.5% [2.6ポイント増加] (15ページ表6)

- 中小企業では532社 [49社増加]、38.5% [3.0ポイント増加]
- 大企業では26社 [3社減少]、24.1% [2.5ポイント減少]

**② 70歳以上働ける制度のある企業の状況**

70歳以上働ける制度のある企業は520社 [43社増加]、割合は34.9% [2.4ポイント増加] (15ページ表7)

- 中小企業では495社 [44社増加]、35.8% [2.6ポイント増加]
- 大企業では25社 [1社減少]、23.1% [0.8ポイント減少]

※ 詳細は、次ページ以下をご参照ください。

※ パーセント表示の内容については、小数点第2位を四捨五入しています。

**<集計対象>**

- 香川県内の常時雇用する労働者が31人以上の企業1,489社
  - 中小企業 (31~300人規模) : 1,381社
    - (うち31~50人規模 : 577社、51~300人規模 : 804社)
  - 大企業 (301人以上規模) : 108社

# 1 高年齢者雇用確保措置の実施状況

全体の状況（11ページ表1）

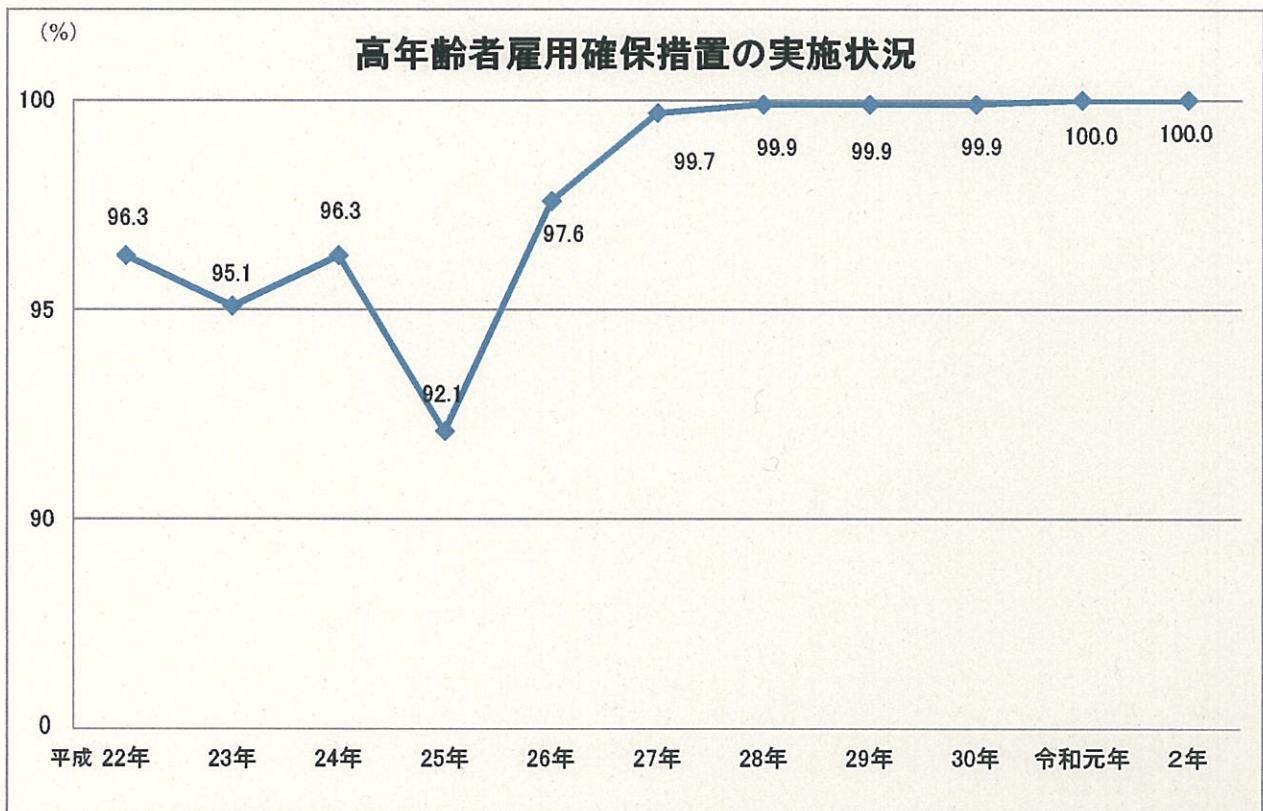
令和2年の調査結果では、調査対象企業1,489社全てが高年齢者雇用確保措置（以下「雇用確保措置」という（注））を講じており、香川県において、昨年（令和元年）に続き、雇用確保措置実施済み企業が100.0%となった（全国で20県が100.0%）。

（注）雇用確保措置

高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第9条第1項に基づき、定年を65歳未満に定めている事業主は、雇用する高年齢者の65歳までの安定した雇用を確保するため、以下のいずれかの措置（高年齢者雇用確保措置）を講じなければならない。

- ①定年制の廃止
- ②定年の引上げ
- ③継続雇用制度（再雇用制度・勤務延長制度等※）の導入

※ 継続雇用制度とは、現に雇用している高年齢者が希望するときは、当該高年齢者をその定年後も引き続いて雇用する制度をいう。なお、平成24年度の法改正により、平成25年度以降、制度の適用者は原則として「希望者全員」となった。ただし、24年度までに労使協定により継続雇用制度の対象者を限定する基準を定めていた場合は、その基準を適用できる年齢を令和7年度までに段階的に引き上げているところ（経過措置）。



※ グラフは集計対象全企業(31人以上)

※ 平成25年4月に制度改正（継続雇用制度の対象者を限定できる仕組みの廃止）があったため、平成24年と25年の数値は単純比較できない。

（参考）51人以上規模企業

(%)

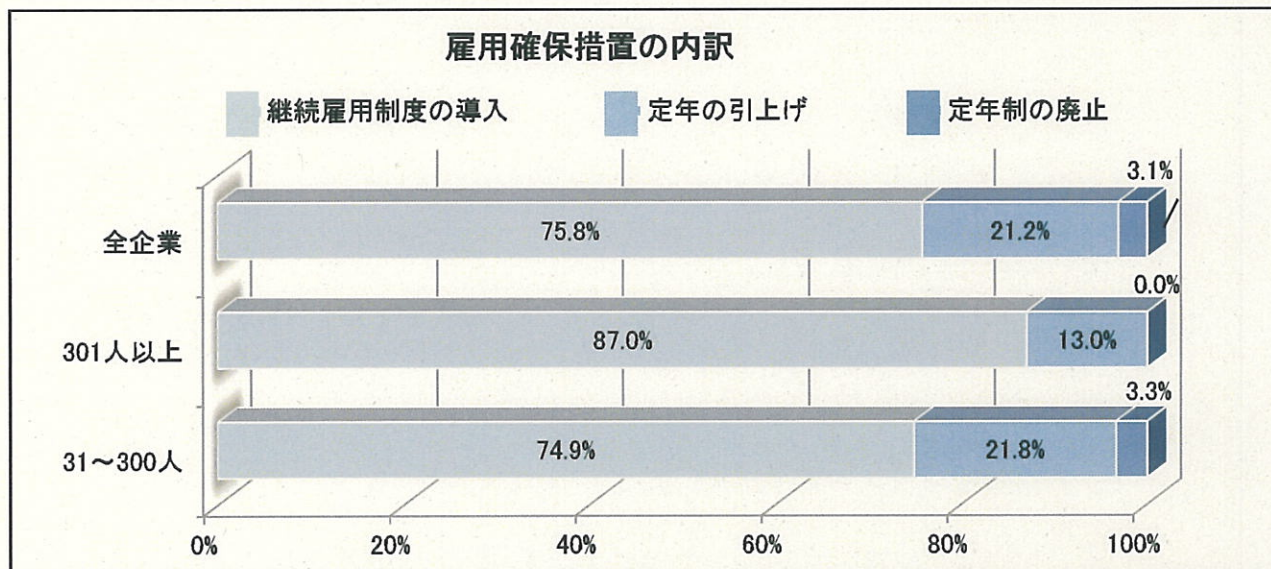
22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	令和元年	2年
97.2	97.1	97.8	94.0	98.8	99.9	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(2) 雇用確保措置の内訳 (12 ページ表3-1)

雇用確保措置の実施済企業のうち、

- ① 「定年制の廃止」により雇用確保措置を講じている企業は46社、3.1%[変動なし]、
- ② 「定年の引上げ」により雇用確保措置を講じている企業は315社、21.2%[1.0ポイント増加]、
- ③ 「継続雇用制度の導入」により雇用確保措置を講じている企業は1,128社、75.8%[0.9ポイント減少]

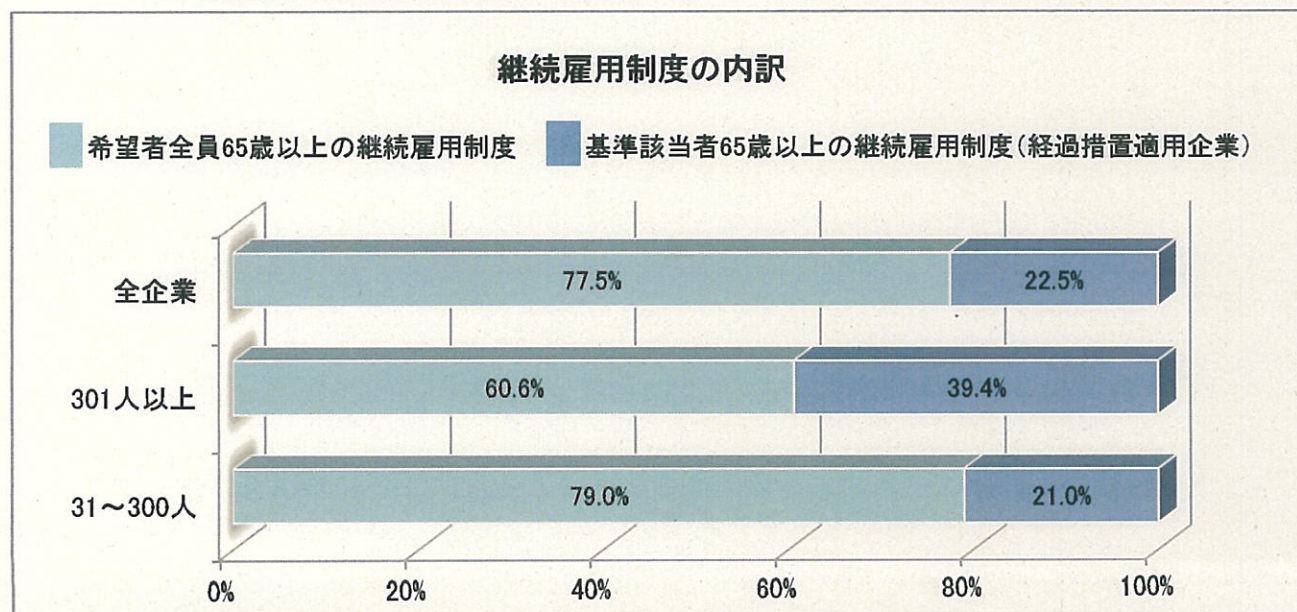
となっており、定年制度(①、②)により雇用確保措置を講じるよりも、継続雇用制度(③)により雇用確保措置を講じる企業の比率が高い。



(3) 継続雇用制度の内訳 (12ページ表3-2)

「継続雇用制度の導入」により雇用確保措置を講じている企業(1,128社)のうち、

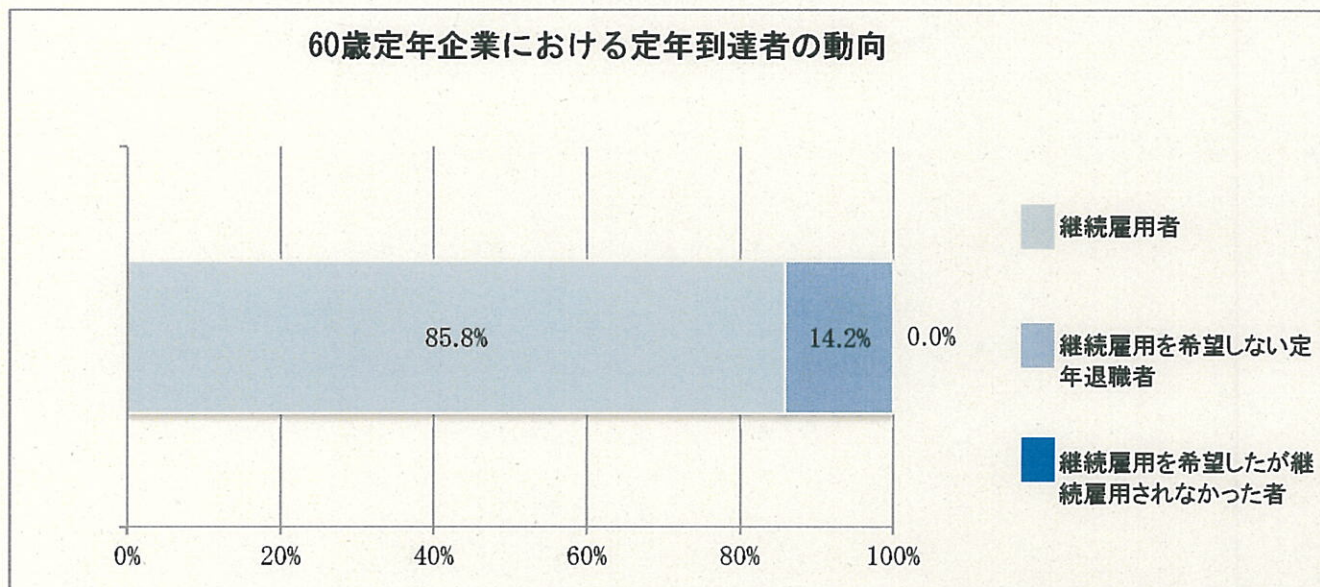
- ① 希望者全員を対象とする65歳以上の継続雇用制度を導入している企業は874社、77.5%[1.3ポイント増加]、
- ② 高年齢者雇用安定法一部改正法の経過措置に基づく継続雇用制度の対象者を限定する基準がある継続雇用制度を導入している企業(経過措置適用企業)は254社、22.5%[1.3ポイント減少]となっている。



## 2 60歳定年到達者の動向

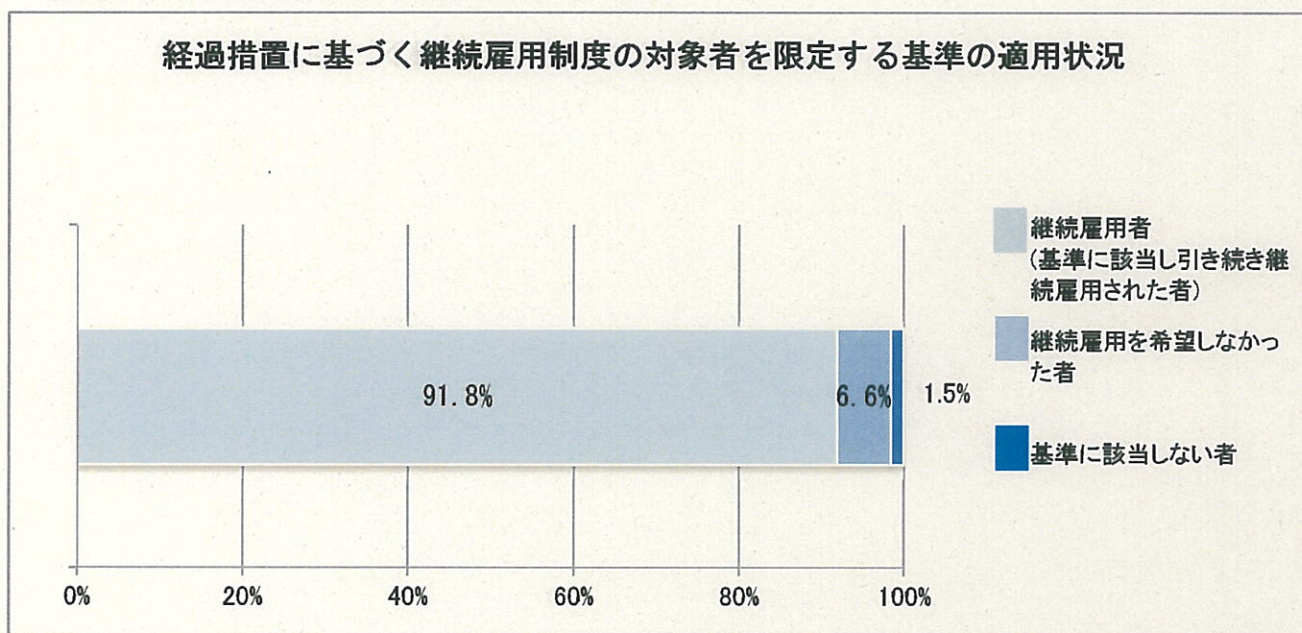
### (1) 60歳定年企業における定年到達者の動向 (13ページ表4-1)

過去1年間(令和元年6月1日から令和2年5月31日)の60歳定年企業における定年到達者(2,584人)のうち、継続雇用された者は2,218人(85.8%) (うち子会社・関連会社等での継続雇用者は75人)、継続雇用を希望しない定年退職者は366人(14.2%)、継続雇用を希望したが継続雇用されなかった者は0人(0%)となっている。



### (2) 経過措置に基づく継続雇用制度の対象者を限定する基準の適用状況 (13ページ表4-2)

令和元年6月1日から令和2年5月31日までの間に、経過措置に基づく対象者を限定する基準がある企業において、基準を適用できる年齢(平成31年4月1日以降は63歳)に到達した者(452人)のうち、基準に該当し引き続き継続雇用された者は415人(91.8%)、継続雇用の更新を希望しなかった者は30人(6.6%)、継続雇用を希望したが基準に該当せずに継続雇用が終了した者は7人(1.5%)となっている。

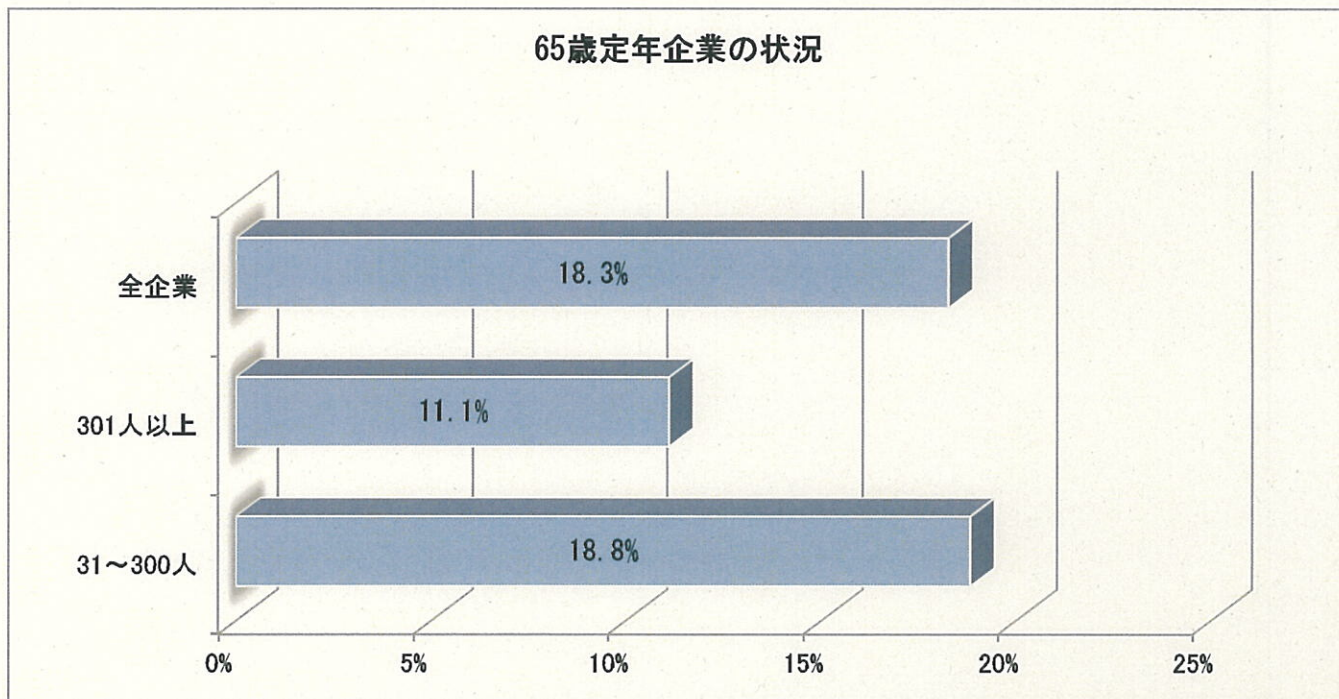


### 3 65歳定年企業の状況 (14ページ表5)

定年を65歳とする企業は272社[14社増加]、報告した全ての企業に占める割合は18.3% [0.7ポイント増加]となっている。

企業規模別に見ると、

- ① 中小企業では260社[13社増加]、18.8%[0.6ポイント増加]、
- ② 大企業では12社[1社増加]、11.1%[1.0ポイント増加]となっている。



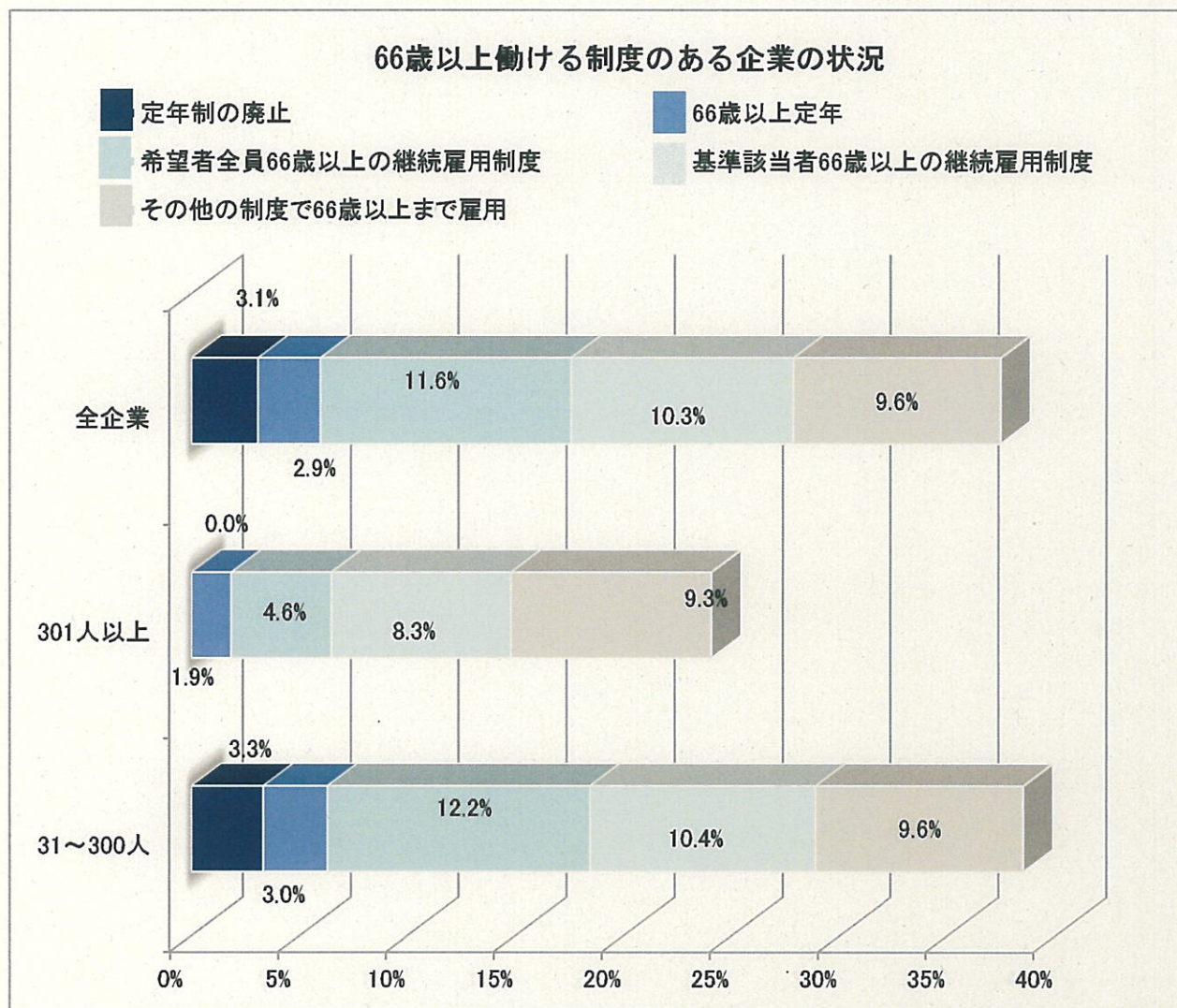
#### 4 66歳以上働ける制度のある企業の状況

(1) 66歳以上働ける制度のある企業の状況 (15ページ表6)

66歳以上働ける制度のある企業は、558社[46社増加]、報告した全ての企業に占める割合は37.5%[2.6ポイント増加]となっている。

企業規模別に見ると、

- ① 中小企業では532社[49社増加]、38.5%[3.0ポイント増加]、
- ② 大企業では26社[3社減少]、24.1%[2.5ポイント減少]となっている。



※ 66歳以上定年制度と66歳以上の継続雇用制度の両方の制度を持つ企業は、「66歳以上定年」のみに計上している。

※ 「その他の制度で66歳以上まで雇用」とは、希望者全員や基準該当者を66歳以上まで継続雇用する制度は導入していないが、企業の実情に応じて何らかの仕組みで66歳以上まで働くことができる制度を導入している場合を指す。

(2) 70歳以上働ける制度のある企業の状況（15ページ表7）

70歳以上働ける制度のある企業は、520社[43社増加]、報告した全ての企業に占める割合は34.9%[2.4ポイント増加]となっている。

企業規模別に見ると、

- ① 中小企業では495社[44社増加]、35.8%[2.6ポイント増加]、
- ② 大企業では25社[1社減少]、23.1%[0.8ポイント減少]となっている。

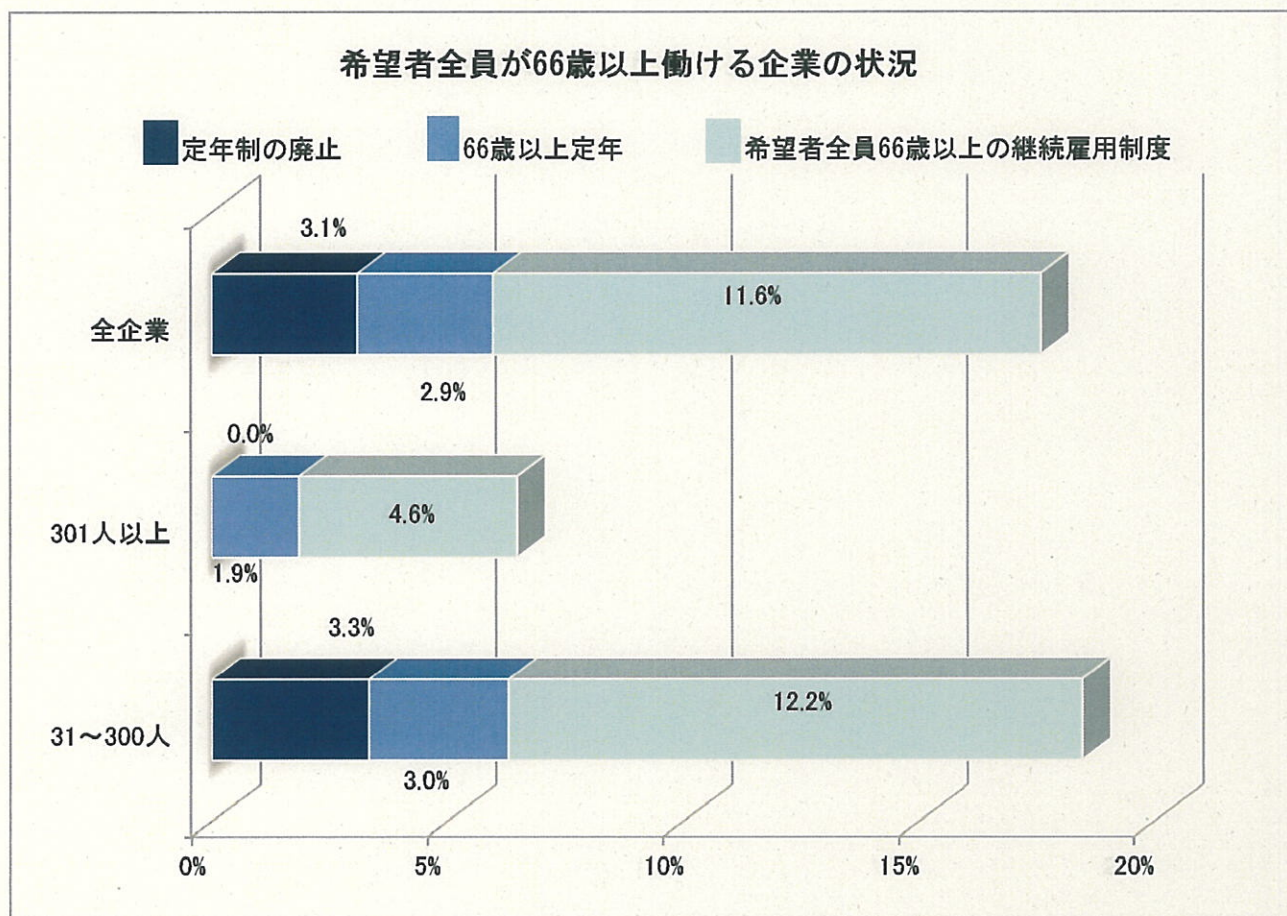
**5 希望者全員が66歳以上働ける企業の状況**

(1) 希望者全員が66歳以上働ける企業の状況（15ページ表6）

希望者全員が66歳以上まで働ける企業は262社[11社増加]、報告した全ての企業に占める割合は17.6%[0.5ポイント増加]となっている。

企業規模別に見ると、

- ① 中小企業では255社[13社増加]、18.5%[0.7ポイント増加]、
- ② 大企業では7社[2社減少]、6.5%[1.8ポイント減少]となっている。





(2) 定年制廃止および66歳以上定年企業の状況 (14ページ表5)

① 定年制を廃止している企業は、46社[1社増加]、報告した全ての企業に占める割合は3.1%[変動なし]となっている。

企業規模別に見ると、

- ア 中小企業では46社[1社増加]、3.3%[変動なし]、
- イ 大企業では0社[変動なし]、0.0%[変動なし]となっている。

② 定年を66～69歳とする企業は、25社[3社増加]、報告した全ての企業に占める割合は1.7%[0.2ポイント増加]となっている。

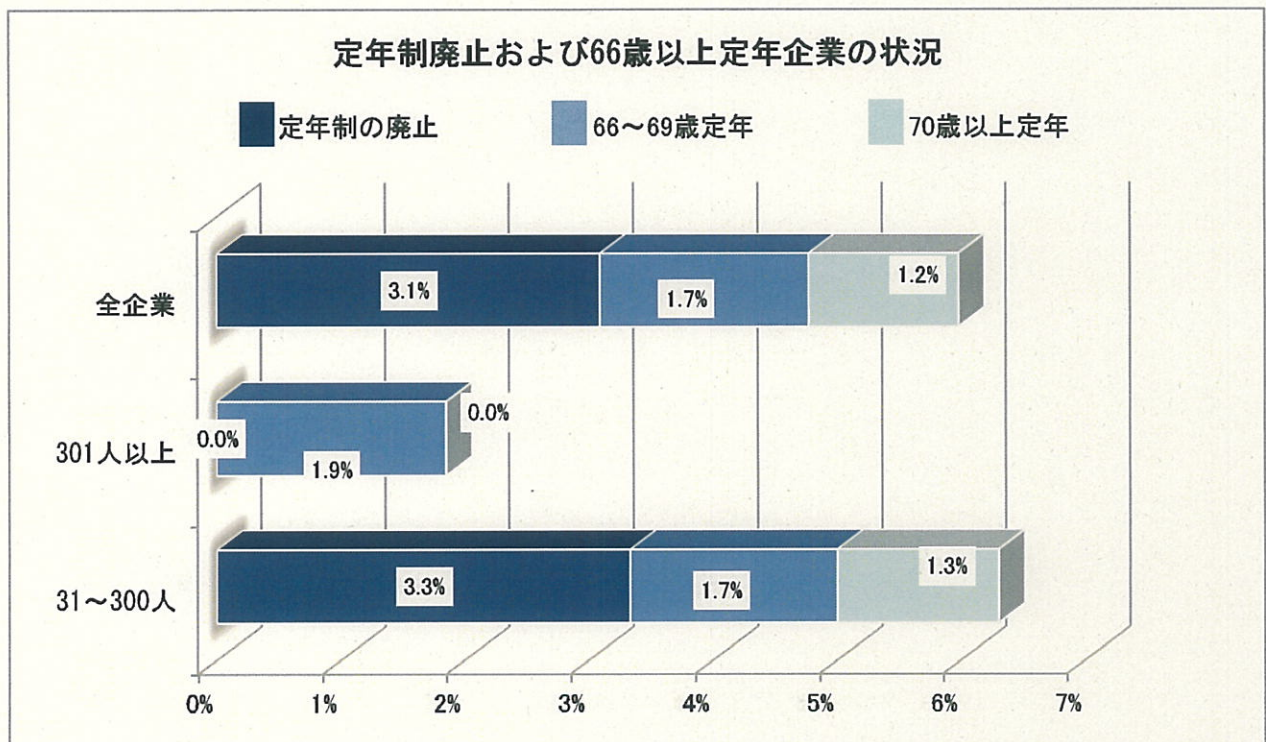
企業規模別に見ると、

- ア 中小企業では23社[2社増加]、1.7%[0.2ポイント増加]、
- イ 大企業では2社[1社増加]、1.9%[1.0ポイント増加]となっている。

③ 定年を70歳以上とする企業は、18社[1社増加]、報告した全ての企業に占める割合は1.2%[変動なし]となっている。

企業規模別に見ると、

- ア 中小企業では18社[2社増加]、1.3%[0.1ポイント増加]、
- イ 大企業では0社[1社減少]、0%[0.9ポイント減少]となっている。



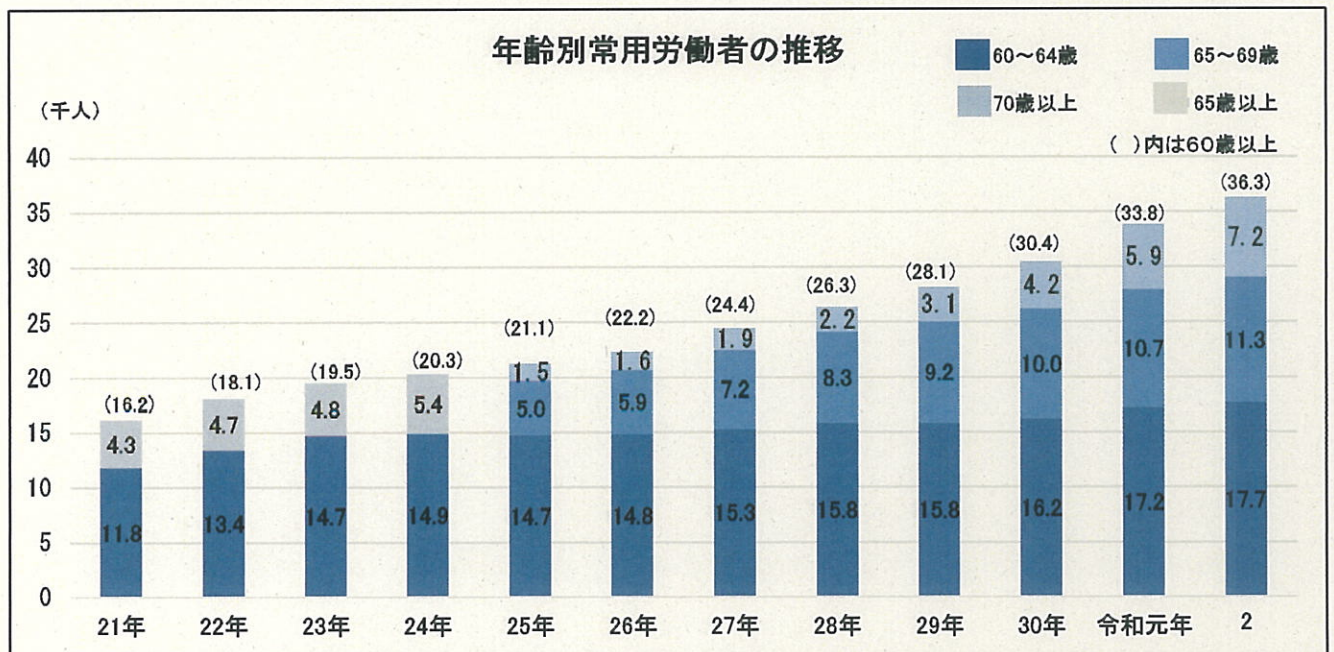
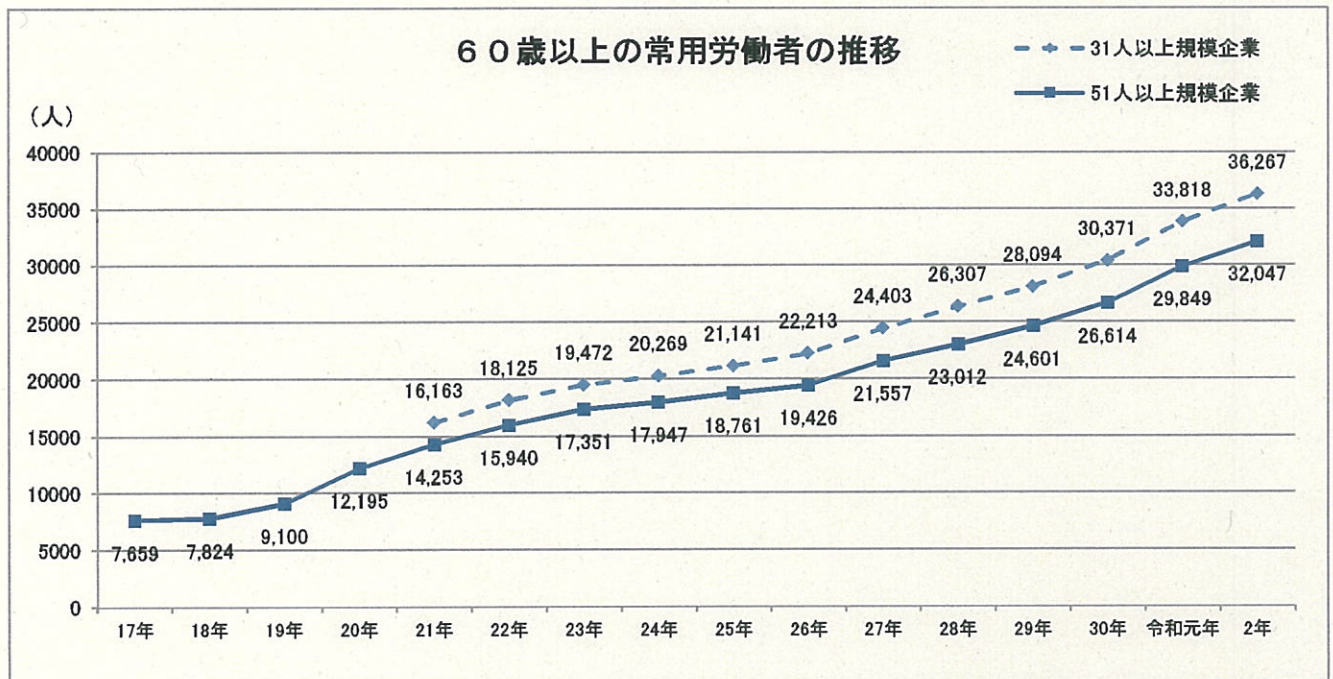
## 6 高年齢労働者の状況

### (1) 年齢階級別の常用労働者数について（18ページ表9）

31人以上規模企業における常用労働者数(208,734人)のうち、60歳以上の常用労働者数は36,267人で17.4%を占めている。年齢階級別に見ると、60～64歳が17,741人、65～69歳が11,342人、70歳以上が7,184人となっている。

### (2) 雇用確保措置の義務化後の高年齢労働者の推移（18ページ表9）

51人以上規模企業における60歳以上の常用労働者数は32,047人であり、雇用確保措置の義務化前(平成17年)と比較すると、24,388人増加している。31人以上規模企業における60歳以上の常用労働者数は36,267人であり、平成21年と比較すると、20,104人増加している。



※ 31人以上規模企業の状況

※ 平成21～24年は65歳以上に70歳以上も含まれている。

表1 雇用確保措置の実施状況

(社、%)

	①実施済み		②未実施		合計(①+②)	
31~300人	1,381	(1,360)	0	(0)	1,381	(1,360)
	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	100.0%	(100.0%)
31~50人	577	(556)	0	(0)	577	(556)
	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	100.0%	(100.0%)
51~300人	804	(804)	0	(0)	804	(804)
	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	100.0%	(100.0%)
301人以上	108	(109)	0	(0)	108	(109)
	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	100.0%	(100.0%)
31人以上 総計	1,489	(1,469)	0	(0)	1,489	(1,469)
	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	100.0%	(100.0%)
51人以上 総計	912	(913)	0	(0)	912	(913)
	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	100.0%	(100.0%)

※( )内は、令和元年6月1日現在の数値。

※ 本集計は原則小数点第2位以下を四捨五入しているが、本表の「51~300人」「301人以上」「51人以上総計」の①については、小数点第2位以下を切り捨て、②については、小数点第2位以下を切り上げとしている。

表2 規模別・産業別実施状況

(%)

規模別	①実施済企業割合		②未実施企業割合					
	31~50人	51~100人	31人以上	51人以上				
31~50人	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)				
51~100人	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)				
101~300人	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)				
301~500人	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)				
501~1,000人	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)				
1,001人以上	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)				
合計	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)				
産業別	31人以上		51人以上					
	31人以上	51人以上	31人以上	51人以上				
農、林、漁業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
鉱業、採石業、砂利採取業	-	(-)	-	(-)	-	(-)	-	(-)
建設業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
製造業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
情報通信業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
運輸、郵便業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
卸売業、小売業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
金融業、保険業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
不動産業、物品賃貸業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
学術研究、専門・技術サービス業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
宿泊業、飲食サービス業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
生活関連サービス業、娯楽業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
教育、学習支援業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
医療、福祉	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
複合サービス事業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
サービス業(他に分類されないもの)	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
その他	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
合計	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)

※( )内は、令和元年6月1日現在の数値。

表3-1 雇用確保措置実施企業における措置内容の内訳

(社、%)

	①定年制の廃止		②定年の引上げ		③継続雇用制度の導入		合計(①+②+③)	
31~300人	46	(45)	301	(284)	1,034	(1,031)	1,381	(1,360)
	3.3%	(3.3%)	21.8%	(20.9%)	74.9%	(75.8%)	100.0%	(100.0%)
31~50人	25	(22)	164	(155)	388	(379)	577	(556)
	4.3%	(4.0%)	28.4%	(27.9%)	67.2%	(68.2%)	100.0%	(100.0%)
51~300人	21	(23)	137	(129)	646	(652)	804	(804)
	2.6%	(2.9%)	17.0%	(16.0%)	80.3%	(81.1%)	100.0%	(100.0%)
301人以上	0	(0)	14	(13)	94	(96)	108	(109)
	0.0%	(0.0%)	13.0%	(11.9%)	87.0%	(88.1%)	100.0%	(100.0%)
31人以上総計	46	(45)	315	(297)	1,128	(1,127)	1,489	(1,489)
	3.1%	(3.1%)	21.2%	(20.2%)	75.8%	(76.7%)	100.0%	(100.0%)
51人以上総計	21	(23)	151	(142)	740	(748)	912	(913)
	2.3%	(2.5%)	16.6%	(15.6%)	81.1%	(81.9%)	100.0%	(100.0%)

※( )内は、令和元年6月1日現在の数値。

※「合計」は表1の「①実施済み」に対応している。

※「②定年の引上げ」は65歳以上の定年の定めを設けている企業、「③継続雇用制度の導入」は定年年齢が65歳未満だが継続雇用制度の年齢を65歳以上としている企業を、それぞれ計上している。

表3-2 継続雇用制度の内訳

(社、%)

	①希望者全員65歳以上の継続雇用制度		②基準該当者65歳以上の継続雇用制度(経過措置適用企業)		合計(①+②)	
31~300人	817	(802)	217	(229)	1,034	(1,031)
	79.0%	(77.8%)	21.0%	(22.2%)	100.0%	(100.0%)
31~50人	344	(338)	44	(41)	388	(379)
	88.7%	(89.2%)	11.3%	(10.8%)	100.0%	(100.0%)
51~300人	473	(464)	173	(188)	646	(652)
	73.2%	(71.2%)	26.8%	(28.8%)	100.0%	(100.0%)
301人以上	57	(57)	37	(39)	94	(96)
	60.6%	(59.4%)	39.4%	(40.6%)	100.0%	(100.0%)
31人以上総計	874	(859)	254	(268)	1,128	(1,127)
	77.5%	(76.2%)	22.5%	(23.8%)	100.0%	(100.0%)
51人以上総計	530	(521)	210	(227)	740	(748)
	71.6%	(69.7%)	28.4%	(30.3%)	100.0%	(100.0%)

※( )内は、令和元年6月1日現在の数値。

※「合計」は表3-1の「③継続雇用制度の導入」に対応している。

表3-3 継続雇用先の内訳

(社、%)

	①自社のみ	自社以外の継続雇用先がある企業							合計(①~⑦)									
		②自社、親会社・子会社	③自社、関連会社等	④自社、親会社・子会社、関連会社等	⑤親会社・子会社	⑥親会社・子会社、関連会社等	⑦関連会社等	小計(②~⑦)										
31~300人	996	(990)	19	(20)	7	(9)	5	(8)	5	(1)	0	(0)	2	(3)	38	(41)	1,034	(1,031)
	96.3%	(96.0%)	1.8%	(1.9%)	0.7%	(0.9%)	0.5%	(0.8%)	0.5%	(0.1%)	0.0%	(0.0%)	0.2%	(0.3%)	3.7%	(4.0%)	100.0%	(100.0%)
31~50人	380	(370)	5	(5)	1	(1)	1	(3)	1	(0)	0	(0)	0	(0)	8	(9)	388	(379)
	97.9%	(97.6%)	1.3%	(1.3%)	0.3%	(0.3%)	0.3%	(0.8%)	0.3%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)	2.1%	(2.4%)	100.0%	(100.0%)
51~300人	616	(620)	14	(15)	6	(8)	4	(5)	4	(1)	0	(0)	2	(3)	30	(32)	646	(652)
	95.4%	(95.1%)	2.2%	(2.3%)	0.9%	(1.2%)	0.6%	(0.8%)	0.6%	(0.2%)	0.0%	(0.0%)	0.3%	(0.5%)	4.6%	(4.9%)	100.0%	(100.0%)
301人以上	79	(84)	6	(6)	2	(0)	5	(4)	2	(2)	0	(0)	0	(0)	15	(12)	94	(96)
	84.0%	(87.5%)	6.4%	(6.3%)	2.1%	(0.0%)	5.3%	(4.2%)	2.1%	(2.1%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)	16.0%	(12.5%)	100.0%	(100.0%)
31人以上総計	1,075	(1,074)	25	(26)	9	(9)	10	(12)	7	(3)	0	(0)	2	(3)	53	(53)	1,128	(1,127)
	95.3%	(95.3%)	2.2%	(2.3%)	0.8%	(0.8%)	0.9%	(1.1%)	0.6%	(0.3%)	0.0%	(0.0%)	0.2%	(0.3%)	4.7%	(4.7%)	100.0%	(100.0%)
51人以上総計	695	(704)	20	(21)	8	(8)	9	(9)	6	(3)	0	(0)	2	(3)	45	(44)	740	(748)
	93.9%	(94.1%)	2.7%	(2.8%)	1.1%	(1.1%)	1.2%	(1.2%)	0.8%	(0.4%)	0.0%	(0.0%)	0.3%	(0.4%)	6.1%	(5.9%)	100.0%	(100.0%)

※( )内は、令和元年6月1日現在の数値。

※「合計」は表3-1の「③継続雇用制度の導入」に対応している。

表4-1 60歳定年企業における定年到達者等の状況

	企業数 (社)	定年到達者総数 (人)	継続雇用者数		うち子会社等・関連会社等 での継続雇用者数	定年退職者数 (継続雇用を希望しない者)	定年退職者数 (継続雇用を希望したが継続雇用されなかった者)		継続雇用の 終了による 離職者数 (人)
			継続雇用者数	継続雇用者数 (継続雇用を希望した者)			継続雇用者数 (継続雇用を希望した者)	継続雇用者数 (継続雇用を希望した者)	
60歳定年企業で 定年到達者がいる企業等	664	2,584	2,218 (84.8%)	75 (2.9%)	1.8%	366 (15.0%)	0 (0.0%)	0 (0.1%)	370
うち女性	369	826	734 (88.9%)	6 (0.7%)	0.4%	92 (11.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	60

※ 過去1年間(令和元年6月1日から令和2年5月31日)に60歳定年企業において定年年齢に到達した者について集計している。

※ ( )内は、令和元年6月1日現在の数値。

※ 「継続雇用の終了による離職者数」は継続雇用制度における上限年齢に到達したことによる離職者の数。

表4-2 経過措置に基づく継続雇用制度の対象者を限定する基準の適用状況

	企業数 (社)	基準を適用でき る年齢に到達し た者の総数 (人)	継続雇用者数 (基準に該当し引き続き継続 雇用された者)		継続雇用終了者数 (継続雇用の更新を希望し ない者)		継続雇用終了者数 (基準に該当しない者)	
			継続雇用者数 (基準に該当し引き続き継続 雇用された者)	継続雇用者数 (基準に該当し引き続き継続 雇用された者)	継続雇用終了者数 (継続雇用の更新を希望し ない者)	継続雇用終了者数 (基準に該当しない者)		
経過措置適用企業で基準適 用年齢到達者(63歳)がいる 企業	104	452	415 (91.8%)	30 (6.6%)	4.0%	7 (1.5%)	1.3%	
うち女性	49	122	114 (93.4%)	7 (5.7%)	6.4%	1 (0.8%)	0.0%	

※ 令和元年6月1日から令和2年5月31日に経過措置適用企業(60歳、61歳、62歳、63歳定年企業)において基準適用年齢に到達した者について集計している。

※ ( )内は、令和元年6月1日現在の数値。

表5 定年制の廃止および65歳以上定年企業の状況

(社、%)

	① 定年制の廃止	②65歳以上定年			合計 (①+②)	報告した全ての企業
		65歳	66～69歳	70歳以上		
31～300人	46 (45)	260 (247)	23 (21)	18 (16)	347 (329)	1,381 (1,360)
	3.3% (3.3%)	18.8% (18.2%)	1.7% (1.5%)	1.3% (1.2%)	25.1% (24.2%)	100.0% (100.0%)
31～50人	25 (22)	141 (137)	15 (12)	8 (6)	189 (177)	577 (556)
	4.3% (4.0%)	24.4% (24.6%)	2.6% (2.2%)	1.4% (1.1%)	32.8% (31.8%)	100.0% (100.0%)
51～300人	21 (23)	119 (110)	8 (9)	10 (10)	158 (152)	804 (804)
	2.6% (2.9%)	14.8% (13.7%)	1.0% (1.1%)	1.2% (1.2%)	19.7% (18.9%)	100.0% (100.0%)
301人以上	0 (0)	12 (11)	2 (1)	0 (1)	14 (13)	108 (109)
	0.0% (0.0%)	11.1% (10.1%)	1.9% (0.9%)	0.0% (0.9%)	13.0% (11.9%)	100.0% (100.0%)
31人以上 総計	46 (45)	272 (258)	25 (22)	18 (17)	361 (342)	1,489 (1,469)
	3.1% (3.1%)	18.3% (17.6%)	1.7% (1.5%)	1.2% (1.2%)	24.2% (23.3%)	100.0% (100.0%)
51人以上 総計	21 (23)	131 (121)	10 (10)	10 (11)	172 (165)	912 (913)
	2.3% (2.5%)	14.4% (13.3%)	1.1% (1.1%)	1.1% (1.2%)	18.9% (18.1%)	100.0% (100.0%)

※ ( )内は、令和元年6月1日現在の数値。

※ ②「65歳以上定年」は表3-1の「②定年の引き上げ」に対応している。

※ 「報告した全ての企業」は表1の「合計」に対応している。

表6 66歳以上働ける制度のある企業の状況

(社、%)

	① 定年制の廃止	② 66歳以上 定年	③ 希望者全員 66歳以上	④ 基準該当者 66歳以上	⑤ その他の制度で 66歳以上 まで雇用	合計① (①～③)	合計② (①～④)	合計③ (①～⑤)	報告した全ての企業
31～300人	46 (45) 3.3% (3.3%)	41 (37) 3.0% (2.7%)	168 (160) 12.2% (11.8%)	144 (115) 10.4% (8.5%)	133 (126) 9.6% (9.3%)	255 (242) 18.5% (17.8%)	399 (357) 28.9% (26.3%)	532 (483) 38.5% (35.5%)	1,381 (1,360) 100.0% (100.0%)
31～50人	25 (22) 4.3% (4.0%)	23 (18) 4.0% (3.2%)	87 (84) 15.1% (15.1%)	53 (45) 9.2% (8.1%)	49 (54) 8.5% (9.7%)	135 (124) 23.4% (22.3%)	188 (169) 32.6% (30.4%)	237 (223) 41.1% (40.1%)	577 (556) 100.0% (100.0%)
51～300人	21 (23) 2.6% (2.9%)	18 (19) 2.2% (2.4%)	81 (76) 10.1% (9.5%)	91 (70) 11.3% (8.7%)	84 (72) 10.4% (9.0%)	120 (118) 14.9% (14.7%)	211 (188) 26.2% (23.4%)	295 (260) 36.7% (32.3%)	804 (804) 100.0% (100.0%)
301人以上	0 (0) 0.0% (0.0%)	2 (2) 1.9% (1.8%)	5 (7) 4.6% (6.4%)	9 (10) 8.3% (9.2%)	10 (10) 9.3% (9.2%)	7 (9) 6.5% (8.3%)	16 (19) 14.8% (17.4%)	26 (29) 24.1% (26.6%)	108 (109) 100.0% (100.0%)
31人以上 総計	46 (45) 3.1% (3.1%)	43 (39) 2.9% (2.7%)	173 (167) 11.6% (11.4%)	153 (125) 10.3% (8.5%)	143 (136) 9.6% (9.3%)	262 (251) 17.6% (17.1%)	415 (376) 27.9% (25.8%)	558 (512) 37.5% (34.9%)	1,489 (1,469) 100.0% (100.0%)
51人以上 総計	21 (23) 2.3% (2.5%)	20 (21) 2.2% (2.3%)	86 (83) 9.4% (9.1%)	100 (80) 11.0% (8.8%)	94 (82) 10.3% (9.0%)	127 (127) 13.9% (13.9%)	227 (207) 24.9% (22.7%)	321 (289) 35.2% (31.7%)	912 (913) 100.0% (100.0%)

※ ( )内は、令和元年6月1日現在の数値。

※ 66歳以上定年制度と66歳以上の継続雇用制度の両方の制度を持つ企業は、「②66歳以上定年」のみに計上している。

※ 「⑤その他の制度で66歳以上まで雇用」とは、希望者全員や基準該当者を66歳以上まで継続雇用する制度は導入していないが、企業の実情に応じて何らかの仕組みで66歳以上まで働くことができる制度を導入している場合を指す。

※ 「報告した全ての企業」は表1の「合計」に対応している。

表7 70歳以上働ける制度のある企業の状況

(社、%)

	① 定年制の廃止	② 70歳以上 定年	③ 希望者全員70歳 以上	④ 基準該当者70歳 以上	⑤ その他の制度で 70歳以上まで雇 用	合計① (①～③)	合計② (①～④)	合計③ (①～⑤)	報告した全ての企業
31～300人	46 (45) 3.3% (3.3%)	18 (16) 1.3% (1.2%)	155 (153) 11.2% (11.3%)	144 (112) 10.4% (8.2%)	132 (125) 9.6% (9.2%)	219 (214) 15.9% (15.7%)	363 (326) 26.3% (24.0%)	495 (451) 35.8% (33.2%)	1,381 (1,360) 100.0% (100.0%)
31～50人	25 (22) 4.3% (4.0%)	8 (6) 1.4% (1.1%)	84 (87) 14.6% (15.6%)	51 (41) 8.8% (7.4%)	50 (55) 8.7% (9.9%)	117 (115) 20.3% (20.7%)	168 (156) 29.1% (28.1%)	218 (211) 37.8% (37.9%)	577 (556) 100.0% (100.0%)
51～300人	21 (23) 2.6% (2.9%)	10 (10) 1.2% (1.2%)	71 (66) 8.8% (8.2%)	93 (71) 11.6% (8.8%)	82 (70) 10.2% (8.7%)	102 (99) 12.7% (12.3%)	195 (170) 24.3% (21.1%)	277 (240) 34.5% (29.9%)	804 (804) 100.0% (100.0%)
301人以上	0 (0) 0.0% (0.0%)	0 (1) 0.0% (0.9%)	3 (4) 2.8% (3.7%)	13 (12) 12.0% (11.0%)	9 (9) 8.3% (8.3%)	3 (5) 2.8% (4.6%)	16 (17) 14.8% (15.6%)	25 (26) 23.1% (23.9%)	108 (109) 100.0% (100.0%)
31人以上 総計	46 (45) 3.1% (3.1%)	18 (17) 1.2% (1.2%)	158 (157) 10.6% (10.7%)	157 (124) 10.5% (8.4%)	141 (134) 9.5% (9.1%)	222 (219) 14.9% (14.9%)	379 (343) 25.5% (23.3%)	520 (477) 34.9% (32.5%)	1,489 (1,469) 100.0% (100.0%)
51人以上 総計	21 (23) 2.3% (2.5%)	10 (11) 1.1% (1.2%)	74 (70) 8.1% (7.7%)	106 (83) 11.6% (9.1%)	91 (79) 10.0% (8.7%)	105 (104) 11.5% (11.4%)	211 (187) 23.1% (20.5%)	302 (266) 33.1% (29.1%)	912 (913) 100.0% (100.0%)

※ ( )内は、令和元年6月1日現在の数値。

※ 70歳以上定年制度と70歳以上の継続雇用制度の両方の制度を持つ企業は、「②70歳以上定年」のみに計上している。

※ 「⑤その他の制度で70歳以上まで雇用」とは、希望者全員や基準該当者を70歳以上まで継続雇用する制度は導入していないが、企業の実情に応じて何らかの仕組みで70歳以上まで働くことができる制度を導入している場合を指す。

※ 「報告した全ての企業」は表1の「合計」に対応している。

(参考)希望者全員が65歳以上まで働ける企業の状況

(社、%)

	① 定年制の廃止		② 65歳以上定年		③ 希望者全員65歳以上の 継続雇用制度		合計 (①+②+③)		報告した全ての企 業	
31～300人	46	(45)	301	(284)	817	(802)	1,164	(1,131)	1,381	(1,360)
	3.3%	(3.3%)	21.8%	(20.9%)	59.2%	(59.0%)	84.3%	(83.2%)	100.0%	(100.0%)
31～50人	25	(22)	164	(155)	344	(338)	533	(515)	577	(556)
	4.3%	(4.0%)	28.4%	(27.9%)	59.6%	(60.8%)	92.4%	(92.6%)	100.0%	(100.0%)
51～300人	21	(23)	137	(129)	473	(464)	631	(616)	804	(804)
	2.6%	(2.9%)	17.0%	(16.0%)	58.8%	(57.7%)	78.5%	(76.6%)	100.0%	(100.0%)
301人以上	0	(0)	14	(13)	57	(57)	71	(70)	108	(109)
	0.0%	(0.0%)	13.0%	(11.9%)	52.8%	(52.3%)	65.7%	(64.2%)	100.0%	(100.0%)
31人以上 総計	46	(45)	315	(297)	874	(859)	1,235	(1,201)	1,489	(1,469)
	3.1%	(3.1%)	21.2%	(20.2%)	58.7%	(58.5%)	82.9%	(81.8%)	100.0%	(100.0%)
51人以上 総計	21	(23)	151	(142)	530	(521)	702	(686)	912	(913)
	2.3%	(2.5%)	16.6%	(15.6%)	58.1%	(57.1%)	77.0%	(75.1%)	100.0%	(100.0%)

※ ( )内は、令和元年6月1日現在の数値。

※ 「希望者全員が65歳以上まで働ける企業」は「定年制の廃止」、「65歳以上定年」及び「希望者全員65歳以上の継続雇用制度」の合計である。

※ 「報告した全ての企業」は表1の「合計」に対応している。



表8 都道府県別の状況

(%)

	雇用確保措置導入企業割合		66歳以上働ける制度のある企業割合		70歳以上働ける制度のある企業割合	
北海道	99.9%	(99.8%)	34.4%	(31.3%)	32.7%	(29.5%)
青森	99.9%	(99.9%)	39.0%	(35.7%)	36.2%	(32.8%)
岩手	99.8%	(99.7%)	39.2%	(35.9%)	37.1%	(34.0%)
宮城	99.9%	(99.9%)	36.5%	(33.2%)	33.8%	(30.4%)
秋田	99.9%	(99.9%)	48.1%	(45.5%)	45.9%	(43.7%)
山形	99.9%	(99.9%)	33.8%	(29.8%)	31.5%	(27.9%)
福島	99.8%	(99.7%)	36.6%	(32.0%)	33.7%	(29.3%)
茨城	100.0%	(100.0%)	34.0%	(31.4%)	32.0%	(29.5%)
栃木	100.0%	(100.0%)	35.5%	(31.1%)	33.5%	(29.2%)
群馬	100.0%	(99.9%)	33.5%	(30.2%)	31.7%	(28.6%)
埼玉	99.9%	(99.5%)	37.6%	(34.3%)	35.7%	(32.5%)
千葉	99.9%	(99.9%)	39.6%	(38.4%)	37.8%	(36.6%)
東京	99.9%	(99.8%)	25.7%	(23.7%)	24.3%	(22.3%)
神奈川	99.9%	(99.9%)	31.5%	(28.6%)	29.7%	(26.9%)
新潟	100.0%	(99.9%)	36.7%	(33.8%)	34.9%	(32.0%)
富山	100.0%	(100.0%)	39.5%	(37.4%)	37.2%	(35.2%)
石川	100.0%	(99.8%)	31.3%	(28.4%)	29.1%	(26.7%)
福井	100.0%	(99.8%)	33.4%	(30.5%)	31.1%	(28.0%)
山梨	100.0%	(100.0%)	33.5%	(30.0%)	32.1%	(28.7%)
長野	100.0%	(99.9%)	37.8%	(34.3%)	36.0%	(32.3%)
岐阜	100.0%	(99.9%)	41.0%	(38.0%)	38.8%	(35.8%)
静岡	99.8%	(99.8%)	36.2%	(33.4%)	33.8%	(31.3%)
愛知	100.0%	(99.9%)	35.8%	(33.3%)	33.5%	(31.3%)
三重	100.0%	(100.0%)	38.6%	(35.2%)	36.6%	(33.2%)
滋賀	99.7%	(99.7%)	34.6%	(31.7%)	32.6%	(29.4%)
京都	99.9%	(99.9%)	31.0%	(28.6%)	29.4%	(27.2%)
大阪	99.9%	(99.8%)	28.9%	(27.4%)	27.1%	(25.6%)
兵庫	99.9%	(99.9%)	30.1%	(27.6%)	27.9%	(25.5%)
奈良	99.6%	(99.5%)	40.4%	(38.0%)	37.6%	(35.2%)
和歌山	100.0%	(100.0%)	35.2%	(32.7%)	32.8%	(30.3%)
鳥取	100.0%	(100.0%)	33.8%	(30.6%)	30.4%	(27.3%)
島根	99.9%	(100.0%)	42.5%	(39.7%)	40.1%	(37.3%)
岡山	99.9%	(99.8%)	36.3%	(32.7%)	33.7%	(30.5%)
広島	99.8%	(99.5%)	34.9%	(32.0%)	32.9%	(30.0%)
山口	100.0%	(99.9%)	40.3%	(37.1%)	38.5%	(35.2%)
徳島	100.0%	(100.0%)	36.5%	(34.5%)	33.7%	(32.1%)
香川	100.0%	(100.0%)	37.5%	(34.9%)	34.9%	(32.5%)
愛媛	99.7%	(99.7%)	36.2%	(33.4%)	34.8%	(32.4%)
高知	100.0%	(100.0%)	30.8%	(28.7%)	29.4%	(27.4%)
福岡	100.0%	(100.0%)	35.6%	(32.2%)	33.9%	(30.6%)
佐賀	99.7%	(99.8%)	33.4%	(30.8%)	30.1%	(28.0%)
長崎	99.7%	(99.1%)	34.8%	(31.8%)	33.6%	(30.8%)
熊本	99.8%	(99.8%)	34.8%	(31.0%)	32.3%	(28.9%)
大分	100.0%	(100.0%)	43.4%	(40.1%)	40.9%	(37.5%)
宮崎	99.9%	(99.9%)	41.2%	(37.5%)	38.6%	(35.2%)
鹿児島	99.9%	(99.5%)	37.0%	(33.9%)	34.6%	(31.5%)
沖縄	99.7%	(99.4%)	28.0%	(25.6%)	26.9%	(24.6%)
全国計	99.9%	(99.8%)	33.4%	(30.8%)	31.5%	(28.9%)

※31人以上規模企業の状況

※( )内は、令和元年6月1日現在の数値。

※本集計は原則小数点第2位以下を四捨五入しているが、本票の「雇用確保措置導入企業割合」については、小数点第2位以下を四捨五入することで100%となる場合は、小数点第2位以下を切り捨てとしている。

表9 年齢別常用労働者数

	年齢計		60歳以上合計		60～64歳		65歳以上 (平成25年以降はうち70歳以上)		
	人数	(%)	人数	(%)	人数	(%)	人数	(%)	
5 規模 企業 以上	平成17年	142,230人	(100.0)	7,659人	(100.0)	5,561人	(100.0)	2,098人	(100.0)
	平成18年	143,385人	(100.8)	7,824人	(102.2)	5,529人	(99.4)	2,295人	(109.4)
	平成19年	147,714人	(103.9)	9,100人	(118.8)	6,384人	(114.8)	2,716人	(129.5)
	平成20年	158,022人	(111.1)	12,195人	(159.2)	8,845人	(159.1)	3,350人	(159.7)
	平成21年	158,985人	(111.8)	14,253人	(186.1)	10,485人	(188.5)	3,768人	(179.6)
	平成22年	167,148人	(117.5)	15,940人	(208.1)	11,821人	(212.6)	4,119人	(196.3)
	平成23年	170,347人	(119.8)	17,351人	(226.5)	13,086人	(235.3)	4,265人	(203.3)
	平成24年	166,265人	(116.9)	17,947人	(234.3)	13,199人	(237.3)	4,748人	(226.3)
	平成25年	167,699人	(117.9)	18,761人	(245.0)	13,073人	(235.1)	5,688人	(271.1)
	平成26年	168,266人	(118.3)	19,426人	(253.6)	13,075人	(235.1)	6,351人	(302.7)
	平成27年	173,047人	(121.7)	21,557人	(281.5)	13,601人	(244.6)	7,956人	(379.2)
	平成28年	176,084人	(123.8)	23,012人	(300.5)	13,926人	(250.4)	9,086人	(433.1)
	平成29年	177,745人	(125.0)	24,601人	(321.2)	13,999人	(251.7)	10,602人	(505.3)
	平成30年	179,502人	(126.2)	26,614人	(347.5)	14,404人	(259.0)	12,210人	(582.0)
令和元年	183,781人	(129.2)	29,849人	(389.7)	15,332人	(275.7)	14,517人	(691.9)	
令和2年	186,054人	(130.8)	32,047人	(418.4)	15,717人	(282.6)	16,330人	(778.4)	
平成21年	176,302人	(100.0)	16,163人	(100.0)	11,826人	(100.0)	4,337人	(100.0)	
平成22年	184,436人	(104.6)	18,125人	(112.1)	13,394人	(113.3)	4,731人	(109.1)	
平成23年	186,845人	(106.0)	19,472人	(120.5)	14,665人	(124.0)	4,807人	(110.8)	
平成24年	184,191人	(104.5)	20,269人	(125.4)	14,876人	(125.8)	5,393人	(124.3)	
平成25年	185,722人	(105.3)	21,141人	(130.8)	14,675人	(124.1)	6,466人	(149.1)	
平成26年	186,710人	(105.9)	22,213人	(137.4)	14,773人	(124.9)	7,440人	(171.5)	
平成27年	191,802人	(108.8)	24,403人	(151.0)	15,263人	(129.1)	9,140人	(210.7)	
平成28年	196,342人	(111.4)	26,307人	(162.8)	15,751人	(133.2)	10,556人	(243.4)	
平成29年	199,296人	(113.0)	28,094人	(173.8)	15,815人	(133.7)	12,279人	(283.1)	
平成30年	201,068人	(114.0)	30,371人	(187.9)	16,209人	(137.1)	14,162人	(326.5)	
令和元年	205,771人	(116.7)	33,818人	(209.2)	17,220人	(145.6)	16,598人	(382.7)	
令和2年	208,734人	(118.4)	36,267人	(224.4)	17,741人	(150.0)	18,526人	(427.2)	

※( )は平成17年を100とした場合の比率(31人以上は平成21年を100とした場合の比率)